

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

バリアフリーの視点で取り組む観光地・伊勢志摩再生計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

三重県、鳥羽市

3．地域再生計画の区域

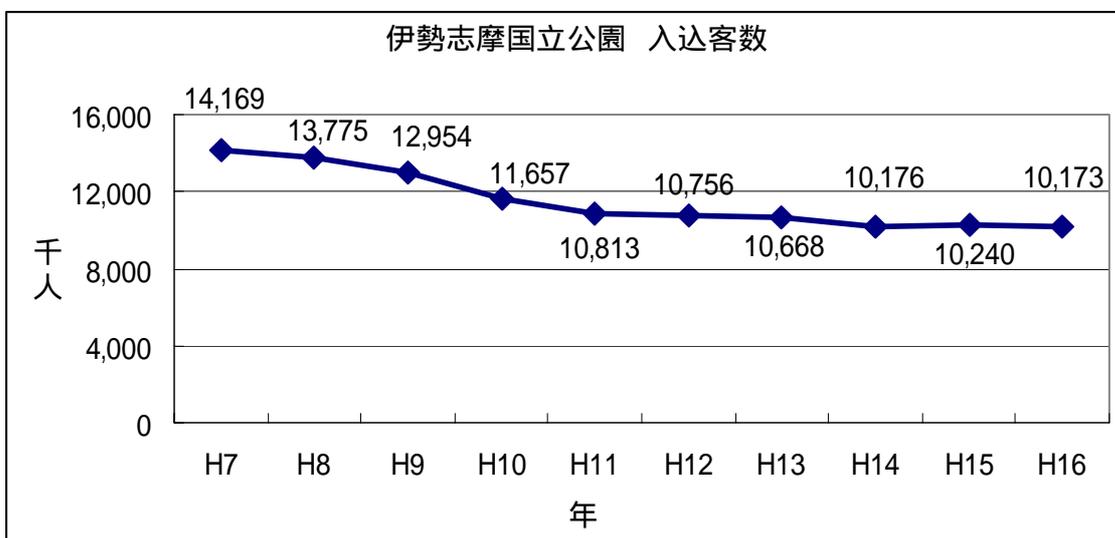
伊勢市、鳥羽市及び志摩市の全域

4．地域再生計画の目標

(1) 県内一の観光地 伊勢志摩地域の現状

伊勢市、鳥羽市、志摩市などからなる伊勢志摩地域は、伊勢神宮に代表される歴史・文化資源、鳥羽水族館や志摩スペイン村といった観光施設、伊勢志摩国立公園の自然環境といった豊かな観光資源を有している。こういった資源に加えて、温暖な気候と名古屋・大阪からの交通アクセスの良さも手伝って、この地域は三重県における観光の中心地域として発展してきた。また江戸時代以降の「お伊勢参り」は日本人にとって旅の原点でもあると言われ、古くから旅人を受け容れる土地としての歴史を有する地域でもある。

しかしながら、伊勢志摩地域における観光入り込み客数の推移を見てみると、下グラフのとおり減少傾向が続いている（グラフの数字は「観光レクリエーション入込客数推計書 平成16年（三重県）」による）。こういった観光客の減少は、観光を第一の産業として発展してきた当地域では、地域の活力低下に直結し、また、観光を重要産業と位置づけている県にとっても大きな問題となっている。



こういった現状ではあるが、2013年には20年に一度の式年遷宮（定期的に神殿をつくり替え神座を移す、神社にとって最も重要な祭儀。伊勢神宮では、原則として20年ごとに行われている。）が行われ、多数の観光客が伊勢志摩を訪れることが期待されている。しかし、その式年遷宮をきっかけとして伊勢志摩への集客を継続的なものにつなげていくためには、地域として観光地再生のための取組が欠かせないものとなってくる。

（2）「三重県観光振興プラン」による位置づけ

三重県では平成16年11月に「三重県観光振興プラン」（以下「振興プラン」という。）を策定し、三重県の観光が目指すべき姿とその実現のための6つの観光戦略を定め、宿泊・飲食・運輸・小売・農林水産など幅広い分野に関わりを持つ観光産業による地域活性化を図っているところである。

振興プラン別冊「地域別観光振興のあり方」（以下「地域別観光振興のあり方」という。）に記載されている伊勢志摩地域の現状認識をまとめると、おおよそ次のとおりである。

「江戸時代以降の「お伊勢参り」で大きく発展した伊勢志摩地域は、1946年の伊勢志摩国立公園の指定と、道路、鉄道の整備、観光旅行の大衆化に伴い、修学旅行、新婚旅行、団体周遊旅行の一大観光地として発展してきたが、観光の姿が大きく変化した現在、世界中の観光地との競争の中にある。

しかしながら、当地域が有する観光資源は国内でも屈指のものであり、国際的にも十分に認められるべきポテンシャルを持っている。さらに「見る」観光から「する」観光、「こだわり」の観光へ対応すべく、地域資源発掘の取組が進められており、その魅力はますます増大している。これからの伊勢志摩観光の展開では、これらの資源をいかにうまく提供し、楽しみ方の豊富さと奥深さをどのように伝えていくかが重要となっている。

また、個々（点）の取組だけではなく地域全体として、面的な展開を進めていくことが必要となっている。」

地域別観光振興のあり方ではこれを踏まえて、当地域が目指すべき将来像として「いつでも、誰でも、何度でも、感動を味わえる国際観光地」を掲げ、観光需要の多様化に応じた魅力の提供、面的な展開、高齢者や外国人などあらゆる人々の集客、式年遷宮とタイミングを合わせた伊勢志摩文化の再興などといった観光振興の方向性を打ち出している。その上で、具体的な方針として、賑わいがあるまちの魅力の向上、美しい景観を巡る観光ルートの創出、あらゆる人を魅了する観光基盤の整備、環境に配慮した観光地づくり、伊勢志摩に宿泊・滞在する魅力の強化の5つを定めている。特に5つ目の方針においては、バリアフリー対応の充実・地産地消の徹底・外国人対応の充実など、宿泊施設の魅力の強化・差別化を目指して、地域が一体となって取り組むことを求めている。

一方で振興プランにおいては、観光振興のための4つの基本姿勢を示して

いるが、その1つが「現場主義の徹底」、つまり、「観光振興の主体はあくまで民間であり、行政は民間の能力が最大限発揮されるよう、その環境づくりや支援を行うことが大切」ということである。伊勢志摩地域においても観光活性化に取り組む民間の活動を支援していくことが、県には求められている。

また、県の総合計画「県民しあわせプラン」において掲げられている「新しい時代の公」を実現するためにも、このような民間と行政の役割分担が重要である。

(3) 民間主体の活動による活性化

こうした観光活性化を主体的に行っている民間事業者の1つが、「特定非営利活動法人 伊勢志摩バリアフリースターセンター」(以下「伊勢志摩BTC」という。)である。

1993年の伊勢神宮式年遷宮の頃に比べると観光入り込み客数がほぼ半減している伊勢志摩地域を再生すべく、2001年、地域自らが魅力ある観光地づくりに取り組む組織として「伊勢志摩再生プロジェクト」が設置された。この再生プロジェクトの一事業として、伊勢志摩バリアフリー評価やバリアフリー観光情報の発信等に取り組み、今後増加が見込まれる高齢者や障害者のマーケットを獲得するとともに来訪者へのもてなしを向上させることを目的に取り組まれてきたのが、「伊勢志摩バリアフリーツアー推進事業」であり、その活動の中心を担ってきたのが伊勢志摩BTCである。

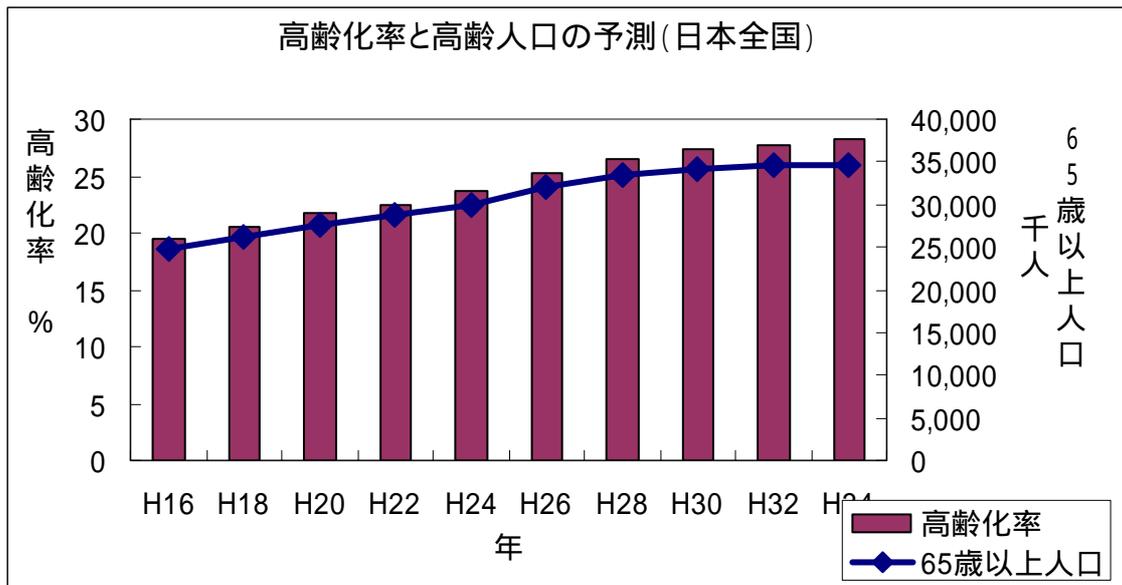
伊勢志摩BTCは、障害者を対象とした年間約600件の観光の相談・案内・斡旋、バリアフリー情報HP及び情報誌の発行、観光関連施設や交通のバリアフリー評価と指導、介助犬受け入れ推進事業の実施など、バリアフリーの観点から伊勢志摩の観光を活性化させるべく取り組んできた。

こうした活動の結果、観光関連施設のバリアフリー評価と施設データの情報提供やバリアフリー基準の開発など一定の成果が生まれてきたところである。

さて、日本の高齢化率は19.0%(平成15年10月1日推計、総務省発表)であり、将来推計は下グラフのとおりとなっている(数字は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成14年1月推計による。)。この数字を見ても、身体が自由が利かなくなってくる高齢者を対象としたバリアフリーのマーケットが、いかに巨大なものであるかがわかる。実際には、高齢者だけでなく社会進出途上の障害者も含めれば、マーケットはさらに大きい。

このような情勢にあって、これまで4年に及ぶ伊勢志摩BTCの活動の成果を活かしていくことが、伊勢志摩地域の観光再生につながると考えられる。具体的には、地域別観光振興のあり方に位置づけられた「宿泊施設の魅力強化」の実現につながるものであり、高齢者や障害者、外国人などあらゆる人々の集客につながっていくものである。地元の行政主体である県・市としては、こういった民間の主体と連携して、観光地としての地域活性化を目指してい

く必要がある。



(4) まちづくりのためのバリアフリー推進

以上、観光という側面からバリアフリーについて述べてきたところだが、観光活性化のため地域においてバリアフリーへの意識を高めることは、地域内の住民にとっても住みやすいまちづくりを進めることにつながる。

高齢化率 25.6% (平成 16 年 10 月 1 日現在、三重県年齢別人口調査結果による。) の鳥羽市においては、観光客のみならず地域住民にとってもバリアフリーのまちづくりは必要不可欠であり、ノーマライゼーションの理念に基づいて、すべての人にとって快適な環境を整備するため、さまざまな取り組みを進めていく必要がある。

こういった状況において、鳥羽市では平成 17 年 3 月に「バリアフリーのまちづくり基本計画」を策定したところである。この計画は、「トライ バリアフリー 鳥羽 ～ まちや人の心、福祉に『障壁のない(バリアフリー、)』まちづくりに、『挑戦(トライ)』します。」を基本理念とし、子どもから大人まで、また障害を持つ人も持たない人も、全ての人が安全で安心して生活できる地域の環境を創造するため、バリアフリー施設や設備の充実だけでなく、人や生活に関わるもの全てがノーマライゼーションの理念を基にする、ユニバーサルデザインを常に目指している。またこの計画においては、海の玄関口、鉄道、そして市民が必然的に集まる公共施設を中心とした区域をモデル地区として設定している。

鳥羽市はこの計画において、主に地域住民のためのバリアフリー整備推進の基本的な考え方を打ち出したところである。ただ、行政がメインターゲットとする地域住民と、伊勢志摩 B T C がメインターゲットとする観光客は、その双方に対するバリアフリーを推進するためのプラットフォームの多くの部分を共通にするものである。したがって、行政と伊勢志摩 B T C それぞれの取り組みをリンクさせて実現させることで、その相乗効果を期待すること

ができる。

このようなかたちで行政と伊勢志摩BTCが進める取り組みとの連携を密にすることで、ハードとソフトのベストミックスが実現し、訪れる人にとって便利なだけでなく、地域住民にとっても住みやすい街になることが期待される。

この計画では、観光地としての資源を有しながらも、多様化する観光スタイルへの対応を迫られている伊勢志摩地域の再生と活性化、さらには鳥羽市におけるバリアフリー推進のために、次の6点を目標として取り組むこととする。

(目標1) 旅館ヘルパーの利用者数

10人(平成18年3月20日まで)

(目標2) 伊勢神宮サポートシステムの利用者数

30人(平成18年3月20日まで)

(目標3) 伊勢志摩BTCの利用者数

平成16年度 1,386人 平成18年度 2,000人

(目標4) 伊勢志摩BTCの調査を受け入れて、バリアフリーに取り組む旅館数

平成16年度末 19軒 平成18年度末 27軒

宿泊施設の同意を得た上で障害者6名が半日で実地調査を行うもの。宿泊施設のスタッフも調査に同行する。

(目標5) 鳥羽市観光入り込み客数

平成16年度 495万人 平成18年度 520万人

(目標6) 「バリアフリーのまちづくり基本計画」におけるモデル地区内のバリアフリー化公共施設数

平成18年度末 3施設

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

将来的に大きな成長が見込まれる、高齢者や障害者を対象としたバリアフリー市場を狙って伊勢志摩地域の観光再生を図るため、バリアフリーの視点からの基盤整備及び宿泊施設の受け入れ態勢・システムづくりを行うための調査を、モデル的に実施する。

また、日本全国で未だに標準化されていないバリアフリー観光案内の基準を、全国の観光地と連携しながら調査・検討し、バリアフリー観光への取組を全国へ広げていくための調査・標準化作業を進める。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

地域再生に資するNPO等の活動支援(内閣府): C2001

市民活動団体等支援総合事業(モデル活動支援事業)

(1) 旅館ヘルパー派遣システムに関する実験調査

高齢者や障害者及びその家族が安心して宿泊できるように、宿泊施設へ入浴等に関するヘルパーを実験的に派遣し、利用者・宿泊施設・ヘルパーにアンケート調査を行って問題点を把握する。これによって、システムとしての運用が可能か、あるべきシステムについて調査する。

(2) 伊勢神宮での観光サポートシステムに関する実験調査

玉砂利が長距離にわたって敷かれており、40段にも及ぶ階段のある伊勢神宮において、高齢者や障害者を介助するサービスを実験的に実施し、アンケート等によって参拝サポートの有料サービスを行うための調査を行う。

(3) バリアフリー観光案内の全国標準化に向けての調査

バリアフリー観光案内とひと言で言っても、調査の視点による違いや情報の流し方が未熟なため、その中身はバラバラであり、そのことが高齢者や障害者にとって不便を生じさせている。これまでに行ってきたバリアフリー評価などの実績を活かして、伊勢志摩モデルを全国の標準的なバリアフリー指標とするため、日本のバリアフリー観光の推進につながる全国組織の展開を目指し、全国の観光地と連携した標準化に向けての調査、テキスト作成などを行う。

5 - 3 - 2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

該当なし

6. 計画期間

認定の日から平成19年3月31日まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標1から3については、伊勢志摩BTCが達成状況を調査し、その状況を以後の活動における指標として活用する。

目標4については、伊勢志摩BTCによる調査の件数により達成状況を把握した上で、県・市と話し合い、伊勢志摩地域の宿泊する魅力がどの程度強化されたかを評価する。

目標5及び6については、鳥羽市が主体的に達成状況の調査を行うとともに、伊勢志摩BTC及び県などと、本計画の事業による効果について評価を行う。

なお、達成状況についてはホームページ等で公表していく。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

(1) 「三重県観光振興プラン」の推進

三重県にとって観光は重要な産業であるが、近年は入り込み客数が伸び悩み・減少する傾向にある。観光振興の主役は民であるという基本姿勢のもと、本県の強みである自然、歴史・文化、食などを生かし、新しいツーリズムに対応できる観光商品づくりや情報発信を進めるとともに、多様な主体による観光地づくりを進めるため、地域が積極的に取り組む魅力ある観光地づくりを支援することが必要とされている。その結果、観光構造が変革され、三重県の新しい観光文化が創造される。

(2) 「新しい時代の公」の推進

三重県では、これまで行政が一括して担ってきた「公」を、多様な主体が担っていくことを目指し、「新しい時代の公」という概念を総合計画の基本的な考え方に据えている。伊勢志摩BTCのように「公」(地域づくり)に取り組む主体が、その活動を継続していけるように、県としてどのような仕組みを構築すべきなのかの検討を進める必要がある。

(3) 鳥羽市「バリアフリーのまちづくり基本計画」の推進

鳥羽市におけるバリアフリーのまちづくりを推進するため、以下の方針に基づいて施設の特性に応じた基盤整備を行う。

なお、海の玄関口、鉄道、市民が必然的に集まる公共施設を中心とした地域をモデル地区に設定し、17年度から18年度にかけて公共施設の整備を進める。

- ・ 公共施設：今後の公共事業については、「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」の施設整備基準を基本とした施設整備を推進する
- ・ 既存施設：緊急度を最優先としたバリアフリー化や、各施設の改修時に合わせたバリアフリー化を推進する。
- ・ 民間施設：不特定多数の利用が考えられる施設についても、関係者に働きかけることによって、誰もが利用しやすい施設を推進する。

(4) 伊勢志摩キャンペーンの推進

平成17年秋からの半年間、伊勢鳥羽志摩地域への誘客を目的として、集中誘客事業として共同キャンペーンを実施する。三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市、近畿日本鉄道、各市観光協会など官民共同で組織する。「食」をテーマにした広告販促活動・旅行商品販促活動を、各種メディア・旅行会社に働きかける。